

那須塩原市 建築確認申請等手数料一覧

令和7(2025)年4月1日～

建設部建築指導課

(単位 円)

1 建築物に関する手数料

手数料の区分		確認	完了検査	中間検査	完了検査 (中間検査有)	構造計算適合性判定	
						認定プログラム	認定プロ以外
延べ面積	30㎡以下	9,000	16,000	14,000	15,000	118,560	171,480
	30㎡超 ～ 100㎡以下	16,000	22,000	16,000	19,000		
	100㎡超 ～ 200㎡以下	28,000	32,000	21,000	27,000		
	200㎡超 ～ 500㎡以下	43,000	50,000	30,000	42,000		
	500㎡超 ～ 1,000㎡以下	66,000	75,000	44,000	73,000	147,720	228,720
	1,000㎡超 ～ 2,000㎡以下	94,000	97,000	63,000	93,000		
	2,000㎡超 ～ 10,000㎡以下	190,000	180,000	120,000	160,000		
	10,000㎡超 ～ 50,000㎡以下	310,000	280,000	200,000	270,000		
50,000㎡超		560,000	560,000	390,000	550,000	347,520	636,960

※計画通知についても同様とする。

※計画変更、移転、大規模の修繕、大規模の模様替、用途変更の場合は、床面積の2分1(床面積が増加する部分にあっては増加する部分の床面積)を算定の面積とする。

2 省エネ仕様基準に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		追加加算分
一戸建て	～ 200㎡未満	11,000
	200㎡以上 ～	13,000
共同住宅等	～ 300㎡未満	21,000
	300㎡以上 ～ 2,000㎡未満	34,000
	2,000㎡以上 ～ 5,000㎡未満	54,000
	5,000㎡以上 ～	71,000

3 建築設備・工作物に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		確認	完了検査	中間検査	完了検査 (中間検査有)
建築設備(小荷物専用昇降機を除く。)		15,000	20,000		
小荷物専用昇降機		7,000	13,000		
工作物(鉄塔・広告塔・擁壁等)		13,000	16,000		
建築設備(小荷物専用昇降機を除く。) の計画変更		8,000			
小荷物専用昇降機の計画変更		6,000			
工作物(鉄塔・広告塔・擁壁等) の計画変更		7,000			

※計画通知についても同様とする。

4 長期優良住宅建築等計画の認定に関する手数料

(単位 円)

手数料の区分		長期優良住宅の認定		長期優良住宅計画変更の認定	
		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付	
		あり	なし	あり	なし
一戸建て	1戸	17,000	63,200	8,500	31,600
共同住宅等	1戸 ～ 5戸	28,000	152,300	14,000	76,150
	6戸 ～ 10戸	43,000	242,100	21,500	121,050
	11戸 ～ 30戸	67,000	479,500	33,500	239,750
	31戸 ～ 50戸	106,000	851,800	53,000	425,900
	51戸 ～ 100戸	161,000	1,440,300	80,500	720,150
	101戸 ～ 200戸	269,000	2,637,300	134,500	1,318,650
201戸 ～		338,000	3,739,200	169,000	1,869,600

※長期優良住宅建築等計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2、8及び9の該当する手数料と4の合計額とする。

5 既存住宅に係る長期優良住宅建築等計画・長期優良住宅維持保全計画の認定に関する手数料 (単位 円)

手数料の区分		長期優良住宅の認定		長期優良住宅計画変更の認定	
		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付		確認書若しくは住宅性能評価書 又はこれらの写しの添付	
		あり	なし	あり	なし
一戸建て	1戸	24,000	94,400	12,000	47,200
共同住宅等	1戸～5戸	39,000	228,200	19,500	114,100
	6戸～10戸	61,000	364,600	30,500	182,300
	11戸～30戸	98,000	726,100	49,000	363,050
	31戸～50戸	156,000	1,292,300	78,000	646,150
	51戸～100戸	238,000	2,188,300	119,000	1,094,150
	101戸～200戸	401,000	4,011,200	200,500	2,005,600
	201戸～	504,000	5,688,300	252,000	2,844,150

※長期優良住宅建築等計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2、8及び9の該当する手数料と5の合計額とする。

6 容積率の特例許可に関する手数料 (単位 円)

認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可	160,000
要除却認定マンションの建替えに係る容積率の特例許可	160,000

7 低炭素建築物新築等計画の認定に関する手数料 (単位 円)

手数料の区分		認定申請		変更の認定	
		適合証有	適合証無	適合証有	適合証無
一戸建ての場合		4,000	33,000	2,000	16,500
建築物全体の 場合 (i + ii + iii)	i 住宅部分				
	1戸	4,000	33,000	2,000	16,500
	2戸～5戸	9,000	66,000	4,500	33,000
	6戸～10戸	15,000	93,000	7,500	46,500
	11戸～25戸	25,000	130,000	12,500	65,000
	26戸～50戸	43,000	187,000	21,500	93,500
	51戸～100戸	77,000	268,000	38,500	134,000
	101戸～200戸	120,000	363,000	60,000	181,500
	201戸～	153,000	476,000	76,500	238,000
	ii 共用部分				
	300㎡以内	9,000	104,000	4,500	52,000
	300㎡超～2,000㎡以内	25,000	172,000	12,500	86,000
	2,000㎡超～5,000㎡以内	77,000	267,000	38,500	133,500
	5,000㎡超～10,000㎡以内	121,000	343,000	60,500	171,500
	10,000㎡超～25,000㎡以内	153,000	410,000	76,500	205,000
	25,000㎡超～	191,000	478,000	95,500	239,000
	iii 非住宅部分		(a)モデル建物法 (a)以外	(a)モデル建物法 (a)以外	(a)モデル建物法 (a)以外
	300㎡以内	9,000	80,000	4,500	40,000
	300㎡超～2,000㎡以内	25,000	130,000	12,500	65,000
	2,000㎡超～5,000㎡以内	77,000	210,000	38,500	105,000
	5,000㎡超～10,000㎡以内	121,000	280,000	60,500	140,000
	10,000㎡超～25,000㎡以内	153,000	340,000	76,500	170,000
	25,000㎡超～	191,000	400,000	95,500	200,000

※低炭素建築物新築等計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2、8及び9の該当する手数料と7の合計額とする。

8 建築物エネルギー消費性能適合性の判定に関する手数料 (非住宅) (単位 円)

手数料の区分		モデル建物法		標準入力法・主要室入力法	
		自前審査		自前審査	登録確認機関へ委託
		工場等の用途	それ以外	工場等の用途	それ以外
延べ面積	～300㎡未満	18,000	82,000	21,000	236,400
	300㎡以上～1,000㎡未満	25,000	100,000	29,000	296,200
	1,000㎡以上～2,000㎡未満	35,000	130,000	40,000	380,000
	2,000㎡以上～5,000㎡未満	89,000	220,000	95,000	531,700
	5,000㎡以上～10,000㎡未満	130,000	290,000	140,000	658,800
	10,000㎡以上～25,000㎡未満	160,000	340,000	170,000	777,700
	25,000㎡以上～	200,000	400,000	210,000	884,000

※計画の変更及び軽微変更証明にあっては、それぞれの手数料の1/2の額

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算する。

9 建築物エネルギー消費性能適合性の判定に関する手数料（住宅）

（単位 円）

手数料の区分		仕様基準	併用法	性能基準
一戸建て	延べ面積	～ 200㎡未満	24,000	32,000
		200㎡以上～	26,000	36,000
共同住宅等	延べ面積	～ 300㎡未満	48,000	65,000
		300㎡以上～2,000㎡未満	80,000	100,000
		2,000㎡以上～5,000㎡未満	140,000	180,000
		5,000㎡以上～	200,000	260,000

※計画の変更及び軽微変更証明にあっては、それぞれの手数料の1/2の額

※住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算する。

10 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に関する手数料

(1) 一戸建ての認定を申請する場合

（単位 円）

手数料の区分		(a)適合書添付の場合	(b) (a)以外の場合		
			仕様基準	併用法	性能基準
延べ面積	～ 200㎡未満	4,700	16,000	24,000	32,000
	200㎡以上～	4,700	18,000	26,000	36,000

※建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2、8及び9の該当する手数料と10の合計額とする。

※認定を受けた計画の変更にあつては、既に認定を受けた住宅部分について、それぞれの手数料の1/2の額【※追加の変更認定の場合は、それぞれの手数料の額】

(2) 建築物全体の認定を申請する場合 次に掲げる金額を合計した金額（i + ii + iii）

（単位 円）

手 数 料 の 区 分			(a)適合書添付 の場合	(b) (a)以外の場合		
				仕様基準	併用法	性能基準
i 住宅部分	延べ 面積	～ 200㎡ 未満	4,700	16,000	24,000	32,000
		200㎡ 以上 ～	4,700	18,000	26,000	36,000
～ 300㎡ 未満		9,000	31,000	48,000	65,000	
300㎡ 以上 ～ 2,000㎡ 未満		18,000	53,000	80,000	100,000	
2,000㎡ 以上 ～ 5,000㎡ 未満		41,000	97,000	140,000	180,000	
ii 共同住宅 等の部分		5,000㎡ 以上 ～	74,000	140,000	200,000	260,000
				モデル建物法		標準入力法 主要室入力法
iii 非住宅部分	延べ 面積	～ 300㎡ 未満	9,000	82,000	236,400	
		300㎡ 以上 ～ 1,000㎡ 未満	15,000	100,000	295,200	
		1,000㎡ 以上 ～ 2,000㎡ 未満	25,500	130,000	380,000	
		2,000㎡ 以上 ～ 5,000㎡ 未満	74,000	220,000	531,700	
		5,000㎡ 以上 ～ 10,000㎡ 未満	110,000	290,000	658,800	
		10,000㎡ 以上 ～ 25,000㎡ 未満	140,000	340,000	777,700	
		25,000㎡ 以上 ～	180,000	400,000	884,000	

※共用部分を計算しない評価方法を用いる場合にあっては、共用部分の床面積を控除した面積

※建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に確認申請を併せて行う場合は、1、2、8及び9の該当する手数料と10の合計額とする。

※認定を受けた計画の変更にあつては、既に認定を受けた住宅部分について、それぞれの手数料の1/2の額【※追加の変更認定の場合は、それぞれの手数料の額】

11 証明に関する手数料

（単位 円）

建築計画等概要書の写し	400
建築台帳等記載事項証明書	400
長期優良住宅認定等証明書	400